

平成23年10月3日～4日

於・日本学術会議講堂

第161回総会速記録

平成23年10月3日（第一日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午後2時00分	1
1、会長互選及び就任挨拶	2
1、休憩 午後3時43分	9
1、再開 午後4時17分	9
1、前会長退任挨拶及び活動状況報告	9
1、年次報告書の報告	13
1、会員の所属部の決定	15
1、事務連絡	16
1、散会 午後4時55分	16

午後 2時00分開会

○齋藤事務局長 定刻になりまして、現時点での出席会員は153名という報告を受けました。定足数を満たしておりますので、これから会議を開催させていただきます。

日本学術会議事務局長の齋藤でございます。

総会の議長は通常、会長のもとで行われますが、本日、会長が決定していない場合には日本学術会議事務局組織規則第1条第3項の規定により、事務局長が臨時に会長の職務を行うこととされておりますので、会長が選出されますまでの間、議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、本日の配付資料につきまして事務局企画課長から御説明申し上げます。

○清水企画課長 それでは、配付資料をごらんになっていただきたいと思います。資料の1が日本学術会議第161回総会資料でございます。資料の2が会長互選手続の概要、それには別紙が付いておりまして、第22期会員名簿がございます。こちらの資料は提案・採決の後、回収する資料でございます。それから、資料の3が平成23年日本学術会議年次報告書。資料の4、提案1、会員の所属部の決定についてとなっております。

このほか参考配付の資料がございます。特に番号が付いているものではございませんが、通常のペーパーよりも小さい版の印刷物がございます。そちらが日本学術会議における活動の手引きでございます。

このほか、参考の1、日本学術会議会員名簿、参考の2、日本学術会議関係法令、参考の3、報告、日本学術会議の機能強化について、これには別紙として日本学術会議の機能強化に向けた課題項目が付いております。参考の4、日本学術会議における国際活動の手引き、参考の5、これは2つござい

ます。資料のほうには資料の5-1、資料の5-2となってしまうておりますが、こちらの資料は参考5-1、参考5-2の誤りでございますので、恐縮ですが訂正のほどお願いいたします。それぞれ年次報告書が付いておまして、参考5-1が21年日本学術会議年次報告書、参考の5-2が22年日本学術会議年次報告書となっております。そのほか参考の6として、第161回総会中の部会・委員会等の会場が付いております。

以上でございます。不足の資料等ございましたら周りの職員におっしゃっていただきたいと思いません。

○齋藤事務局長 お手元の資料などで不備がございましたら事務局までお申し出ください。

それでは、最初に3日間の総会日程につきまして簡単にござんいただきます。資料の1の表紙を1枚おめくりいただければと思います。本日の予定でございますが、まず、会長の互選を行います。それで、会長が選出された段階で御就任挨拶をいただこうと思っております。その後、一たん休憩をさせていただきまして、引き続き総会には前会長から前期の活動報告をいただく。それから、年次報告についての御報告をいただき、また、新会員の所属部の決定を行って、本日の総会を閉じる予定でございます。

本日は、6時30分から総理官邸におきまして総理との懇談会が予定されておりますので、所用の移動をお願いいたしたいと思っております。

明日につきましては、10時から総会を再開いたします。会長から副会長の御指名をいただきまして御承認をいただいた後、就任御挨拶をいただく予定になっております。10時半から部会を行いまして、部の役員を選出等を昼休みを挟んで行っていただきます。それから、16時、4時からは地区会員の代表幹事を選出等をお願いしたいと思っております。幹事会に選ばれた方々につきましては、5時から幹事会を行う予定でございますので、遅くに恐縮でございますが、よろしく申し上げます。

3日目、10月5日は、10時から分野別の委員会を開催し、午後1時半からは機能別委員会に御参加いただける先生方には御参加いただくと。それから、4時をめどに幹事会を開催して閉める予定にしております。

3日間の長丁場でございますが、よろしくをお願いいたします。

何か御不明の点などありましたら、お近くの事務局職員にお尋ねください。

それでは、議事に入ります。

資料の1でございます。7月11日の前回160回総会以降の活動報告が載っております。この資料をおめくりいただければと思いますが、一番最後のページ、9から10ページのところにお亡くなりになった会員、連携会員のお名前を掲載させていただいております。加賀谷淳子会員、上里一郎会員、和達三樹連携会員、いずれもでございますが、お亡くなりになっております。恐れ入りますが、恒例によりまして御起立いただき黙祷をささげたいと思っております。黙祷。

〔黙 祷〕

○齋藤事務局長 ありがとうございます。お直りください。

会長互選及び就任挨拶

○齋藤事務局長 それでは、引き続き会長の互選に移りたいと思えます。

新会長は第22期の会長でございまして、任期は22期の末である平成26年、2014年9月30日までです。

会長互選の手続につきましては、企画課長から御説明申し上げます。

○清水企画課長 それでは、説明させていただきます。

先ほどお配りいたしました資料2の日本学術会議の関係法令の抜粋をごらんになってください。ここにありますように、日本学術会議法第8条第2項によりまして、「会長は、会員の互選によってこれを定める。」と規定されているところです。

互選の方法ですが、日本学術会議細則第2条第2項の規定では、「総会に出席した会員の投票により行う。」とされています。この互選のための名簿は、同条第1項の規定により事前に電子媒体で会員の皆様にお送りしておりますが、本日はお送りしたものと同じものをお手元に資料2別紙として配付させていただいております。御投票される際の御参考にしていただきますと幸いです。

投票の方法については、細則第2条第2項第1号に規定されておりますが、「投票は、単記無記名による。」とされております。

無効票の扱い等については、会長の互選に関する幹事会決定部分に記載してございますので、御投票の際に御留意いただければと思います。

後ほど事務局がお配りする投票用紙にはお一人の名前だけを、そして、御記入する際は苗字と名前の両方を御記入いただくよう、よろしく願いいたします。

実際に投票される際は、お手元にクロークで渡されるような青色の札が5枚、皆様のところに配られているかと思っております。ここに投票箱を置きますので、そのお手元の札1枚とお書きになられた投票用紙の両方をお持ちになってこちらに御足労いただき、まず、札を事務局スタッフに渡し、その後で投票用紙を壇上に置かれている投票箱に入れていただくという流れになります。

具体的な道筋、順路については、事務局スタッフがそれぞれ御誘導申し上げますので、その指示に従って順番をお願いをしたいと思います。

なお、投票の際、テーブルの手前が1段高くなっております。足元に十分御注意くださるよう、お願いいたします。

すべての会員の投票が終わりましたら、事務局職員により札と投票用紙の数とを確認の上、開票が行われることとなります。

次に、当選者の決め方について御説明させていただきます。細則第2条第2項第2号により、投票者数の過半数を得た者が当選者ということになっております。もし、投票で過半数を得た方がいない場合は、最大3回まで投票を繰り返します。3回行っても過半数を得た方がいない場合は、その3回目の投票結果の上位であったお二人の決選投票となります。決選投票では、お二人のうち多数を得た方が当選者ということになっております。さらに、もしお二人が同数であった場合は、年長者をもって当選者とするということとなっております。

なお、細則第2条第3項により、会長の候補者は会長の職につく意思がある場合に会長になると規定されております。当選者が決まった際には、意思について確認いたします。当選者に意思がない場合は、互選を再度行います。

簡単ではございますが、以上で互選手続の説明を終わらせていただきます。

○齋藤事務局長 ただいまの説明に対しまして、何か御質問はございますでしょうか。

それでは、投票に入ります際に、あらかじめ会員の皆様方にお諮りして確認しておきたい事項が1点ございます。遅刻していらした方の投票の件でございますが、遅れて議場にいられた会員の方につきましては、投票箱を閉鎖するまでは投票を認めるということとしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

異議ないものと認めます。それでは、そのようにさせていただきます。

なお、この投票に際しての立会人につきましては、会長の互選に関する幹事会決定第3条1項で事務局長を立会人とする定められておりますので、私のほうで務めさせていただきたいと思えます。

○会員 1つ質問よろしいでしょうか。資料2の会長互選手続①の欄に、各会員は第21期の会員名簿に掲載された者のうち1人に投票と書いてありますが、これは22期の誤りではないかと思えますが。

○齋藤事務局長 大変申しわけございません。お手元の資料の2に記されている第22期会員名簿でございます。恐縮でございます。

それでは、第1回の投票に入りたいと思えます。

これから、投票用紙をお配りします。

〔投票用紙配付〕

○齋藤事務局長 投票用紙はお手元に行きましたでしょうか。お手元に届いていない方は、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。よろしゅうございますね。

それでは、投票をお願いいたします。

〔投票用紙に記入〕

○事務局員 投票用紙への記入はお済みでしょうか。それでは、第1部のブロック1列目から5列目までの先生方から投票をお願いいたします。投票用紙と青色の札1枚お持ちになり、係員の誘導に従って中ほどの通路から中央へお進みください。青色の札を係員に渡してから投票をお願いいたします。

テーブルの前が段差になっておりますので、足元に御注意ください。

続きまして、第1部のブロック後ろ3列の先生方、投票をお願いいたします。青い色の札1枚と投票用紙をお持ちになってください。

〔第1部会員投票〕

○事務局員 続きまして、第2部のブロック、前1列目から5列目までの先生方、左側の通路を通過して投票をお願いいたします。青い札1枚と投票用紙をお願いいたします。

続いて、第2部のブロック、後ろ3列の先生方、お願いいたします。青い札1枚と投票用紙を御持参ください。

〔第2部会員投票〕

○事務局員 続きまして、第3部のブロックの先生方、投票をお願いいたします。中央の通路からお願ひいたします。青い札1枚と投票用紙をお願いいたします。壁側の通路からお席のほうへお願いいたします。

続きまして、第3部のブロック、後ろ3列の先生方、投票をお願いいたします。投票用紙と青い札1枚を持って投票をお願いいたします。

〔第3部会員投票〕

○齋藤事務局長 皆様、投票はお済みでしょうか。まだお済みでない方はおられませんでしょうか。

それでは、これで全員投票を終了したものと認め、ただいまをもちまして投票箱を閉鎖いたします。

〔投票箱閉鎖〕

○齋藤事務局長 それでは、開票に移ります。

〔開票〕

○齋藤事務局長 ただいま開票が終わりました。開票結果につきましては、私が確認をいたしました。

それでは、ただいまから企画課長から発表をお願いいたします。

○清水企画課長 投票総数 165 票、この投票総数は青札の数と符号いたします。このうち白票が 1 票、無効票が 1 票ございます。

それでは、各人別の得票を申し上げます。敬称は省略させていただきます。

大西隆	45票	小林良彰	12票	黒田玲子	11票
佐藤学	8票	清水孝雄	8票	野家啓一	7票
家泰弘	5票	辻村みよ子	5票	西尾章治郎	5票
樋口輝彦	4票	前田正史	4票	山本正幸	4票
吉川洋	3票				

以下は 2 票の方です。

伊藤早苗	上野千鶴子	栗原和枝	生源寺眞一
武市正人	長谷川壽一	樋口美雄	松沢哲郎
松本洋一郎			

以下の方は 1 票の方です。

相原博昭	吾郷眞一	五十嵐隆	池田眞朗
石原宏	猪口邦子	江原由美子	岡野光夫
戒能民江	金子元久	木村茂光	楠岡成雄
小原雄治	島蘭進	杉原薫	戸塚靖則
戸山芳昭	永井良三	長田重一	中村祐輔
福井次矢	観山正見	森棟公夫	矢澤進

以上でございます。

○齋藤事務局長 第 1 回の投票結果はただいま御報告申し上げたとおりでございます。スクリーンでは便宜上 2 けたの得票を挙げられた方のお名前を表示させていただきました。投票総数 165 でございますから、過半数は 83 票でございます。したがって、過半数を獲得された方がおられませんので、細則第 2 条第 2 項第 3 号の規定により、2 回目の投票をこれから行います。

投票の方法は、先ほど行っていた第 1 回目と同じでございます。よろしいですか、準備。

それでは、これから投票用紙をお配りいたします。

〔投票用紙配付〕

○齋藤事務局長 お手元に投票用紙は行きましたでしょうか。もしお渡ししていない方がありましたら、恐縮ですが挙手をお願いいたします。

〔投票用紙に記入〕

○事務局員 投票用紙への記入はお済みでしょうか。

○齋藤事務局長 それでは、投票に移らせていただきます。

○事務局員 それでは、第 1 部のブロックの 1 列目の方からお願いいたします。5 列目の先生方まで投票をお願いいたします。投票用紙と青色の札 1 枚をお持ちになり、係員の誘導に従って中ほどの通路からお願いいたします。

第 1 部のブロック、後ろ 3 列の先生方、お願いいたします。青い札 1 回と投票用紙をお持ちになってください。

〔第 1 部会員投票〕

○事務局員 続きまして、第 2 部のブロック、2 列目から 5 列目までの先生方、お願いいたします。青い札 1 枚に投票用紙 1 枚をお持ちください。

続きまして、後ろ3列の先生方、お願いいたします。

〔第2部会員投票〕

○事務局員 続きまして、第3部のブロック、前から5列目までの先生方、お願いいたします。投票用紙と青い札1枚をお持ちください。

続いて、第3部のブロック、後ろ3列の先生方、投票用紙と青い札1枚をお持ちになって投票してください。

〔第3部会員投票〕

○齋藤事務局長 皆様、投票はお済みでしょうか。まだ投票を済まされていない方はおられませんでしょうか。

それでは、これから全員投票されたものと認め、ただいま投票箱を閉鎖いたします。

〔投票箱閉鎖〕

○齋藤事務局長 開票に移ります。

○事務局員 青色の札と投票用紙の数の一致につきまして、立会人への報告・確認が終わりました。

〔開票〕

○齋藤事務局長 ただいま開票が終わりました。開票結果につきまして私が確認をいたしました。

それでは、結果の発表を行います。

○清水企画課長 それでは、第2回目の投票結果を報告いたします。投票総数166票、この投票総数は青札の数と符号いたします。このうち白票が1票ございました。

それでは、各人別の得票を申し上げます。敬称は省略させていただきます。

大西隆	71票	黒田玲子	30票	小林良彰	27票
佐藤学	7票	清水孝雄	4票	野家啓一	4票
前田正史	4票	山本正幸	4票	辻村みよ子	3票

以下、2票の方が並びます。

家泰弘	永井良三	西尾章治郎
-----	------	-------

以下、1票の方を申し上げます。

生源寺眞一	杉原薫	松本洋一郎	宮下保司
吉川洋			

以上でございます。

○齋藤事務局長 ありがとうございます。

第2回目の投票結果は以上でございますが、いずれの方も過半数に達していませんので、細則第2条第2項第3号の規定により、第3回目の投票を行わせていただきます。

投票の方法は、これまで2回の投票と同様でございます。

先ほどと同様、掲示板は2けたの方のみを表示させていただきました。

それでは、投票用紙を今配っております。

〔投票用紙配付〕

○齋藤事務局長 それでは、投票用紙はお手元に届きましたでしょうか。届いていない方は、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、順次、投票の御案内をします。

〔投票用紙に記入〕

○事務局員 投票用紙への御記入はお済みでしょうか。それでは、第1部のブロックの1列目から5

列目までの先生方から、投票をお願いいたします。投票用紙と青色の札1枚をお持ちになり、係員の誘導に従って中ほどの通路から投票箱付近までお進みください。

続きまして、第1部のブロック、後ろ3列の先生方、投票用紙と青い札1枚をお持ちになって投票をお願いいたします。

〔第1部会員投票〕

○事務局員 続いて、第2部のブロック、2列目から5列目までの先生方、投票用紙と青い札1枚をお持ちになり投票をお願いいたします。

続いて、第2部のブロック、後ろ3列の先生方、投票をお願いいたします。青い札1枚と投票用紙をお持ちになって投票をお願いいたします。

〔第2部会員投票〕

○事務局員 続いて、第3部のブロック、1列目から5列目までの先生方、青い札1枚と投票用紙をお持ちになって投票をお願いいたします。

続いて、第3部のブロック、後ろの3列の先生方、投票用紙と青色の札1枚をお持ちになって投票をお願いいたします。

〔第3部会員投票〕

○齋藤事務局長 まだ投票をお済みでない方はおられませんね。

それでは、これで投票箱を閉鎖して開票に移ります。

〔投票箱閉鎖〕

○事務局員 青色の札と投票用紙の数の一致につきまして、立会人への報告が終わりました。開票作業を進めてください。

〔開票〕

○齋藤事務局長 それでは、第3回目の投票結果について私が今確認したところでございます。

ただいまから、企画課長から発表を行います。

○清水企画課長 投票総数 166 票。この投票総数は青札の数と符号いたします。

それでは、各人別の得票を申し上げます。敬称は省略させていただきます。

大西 隆 87 票 黒田 玲子 41 票 小林 良彰 25 票

佐藤 学 3 票 前田 正史 3 票 永井 良三 2 票

以下の方は1票でございます。

清水 孝雄 生源寺 眞一 野家 啓一 宮下 保司

山本 正幸

以上でございます。

○齋藤事務局長 ただいま申し上げましたとおり、投票総数 166 票、過半数は 83 票でございますので、最も多い得票を得た大西隆先生はそれを上回る 87 票でございます。よって、大西隆先生が投票総数の過半数を得て、日本学術会議細則第2条第2項第2号の規定によりまして、会長の候補者となりました。

同条第3項の規定によりまして、会長の職に就く意思がある場合には会長となるとされております。選挙の結果は以上でございますので、大西先生、会長に御就任いただけるということでよろしゅうございますでしょうか。(拍手)

それでは、新会長に壇上にお越しいただきまして御挨拶をいただきたいと思っております。

○大西隆会員(第3部) 私が大西でございます。お見知りおきください。

正直なところ、大変戸惑っています。午前中、首相官邸にまいりまして辞令交付があったわけですが、代表で大島先生が辞令を受けられました。お昼御飯済んでこの部屋に戻ってきたら私の机の上にもあの辞令が乗っておりまして、そういう意味では会員になったという自覚を持ったといいますか、確認をしたのはこの選挙が始まる 10 分ぐらい前で、まだ2時間もたっていないという感じでありませぬ。

この会長という大任が務まるのかということも考えるいとまもないわけですが、選挙のプロセスで非常に大きな力が働いてこの仕事をやれというふうに言われたような気がいたしました。そこで私も一大決心をしましてお引き受けしたいというふうに思います。どうぞ皆さん、よろしく願い申し上げます。(拍手)

日本学術会議、私も会員になるということで多少の歴史をひもときました。日本学術会議の基本的な方針は法律によって定められています。かなりこの法律は古い時代のものではありますが、その後、憲章というものが比較的最近できて、ここで簡潔にその法律の、特に学術会議の目的をさらに具体化するような格好で学術会議の役割が述べられています。さらに、前期においてはこれを踏まえながら、例えば日本学術会議の機能強化についてということとさらに日本学術会議が進むべき方向について議論を行い、その方向が出されています。私たちの今机の上にもそうした資料が乗っています。

したがって、私は日本学術会議の基本的な活動の方向、あるいは存在の意義といえますか、そういうものは既に確立をされているというふうに考えるわけでありませぬ。かつ、前期においても非常にたくさんの方の提言、あるいは報告が出されて、学術会議の役割を果たしてきたというふうに思います。その意味では、210 名の今期の会員の方がこうした各方面での活動をこれから始めて、成果を上げていくということが非常に重要だというふうに思うわけでありませぬ。

ただ、私は都市工学が専門分野ではありますが、都市工学を研究する者はこの東日本大震災で大きなショックを受けたわけでありませぬ。都市工学、基本的には安全で、あるいは快適なまちをつくる。まちの構成はいろいろなものがありますけれども、それが学問のよって立つところ、あるいは目的であります。その最も肝心の安全なまち、あるいは命を守るまちという大きなテーマが損なわれたということと、私も研究者として認識をしたわけでありませぬ。みずからのかかわる都市工学についてもこれからはいかんにかそれを再建していくのか、これまでのあり方のどこが問題であったのかということとを反省しながら立て直していくことが必要だというふうに思っています。

恐らく、こうした反省の上に立って新たな方向を模索しなければならない学問分野、日本学術会議の会員のかかわっている分野の中でも随分多いんではないかと思えます。前期もそうでありましたが、今期の学術会議の活動の中でもこうしたことは一つの中心的な作業になるんではないかというふうに思えます。

学術会議の先ほど申し上げた法律、日本学術会議法では、学術会議は3つの方向、政府に対する政策の提言、それから、産業界との連携、それから、国民に向かった学術のあり方という政府、産業界、国民という3つの対象がキーワードとして書かれています。私も連携会員としての活動を通して政府への提言活動というのは随分やってきたように思えます。十分であったかどうかは私どもまた検証しなければなりません。

しかし、それに比べると産業界に対してどういう提言をしてきたのか、あるいはどういう連携をしてきたのか。特に、国民に対して科学、あるいは学術というものをどういうふうに紹介し、あるいは国民が学術や科学に対して何を求めているのかということとをきちんと聞いてきたのかどうか、この点については私も連携会員としての活動の中でいささか不十分な点もあったんではないかというふうに

考えるわけです。

その意味では、もう一度原点に立ち返って、国民の期待にこたえる学術のあり方、あるいは科学のあり方というものを模索しながら、第 22 期の活動というのをしていきたいというふうに、所信であります。

個人的には、明日、明後日、いろいろ予定を入れてしまったのでどうやって断ろうかというのが一番大きな悩みではありますが、しかし、こうなった以上、皆さんの真ん中で皆さんに支えていただいて、新しい日本学術会議の方向に向けて歩みたいというふうに思います。

重ねて、どうぞよろしくお願ひ申し上げますというふうに申し述べて、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○齋藤事務局長 どうもありがとうございました。

それでは、ここで 30 分ほど休憩をとらせていただき、4 時 15 分の再開とさせていただきます。再開後は、新会長の進行により総会をとり行うことといたします。皆様、御協力ありがとうございました。

午後 3 時 43 分休憩

午後 4 時 17 分開会

○議長(大西会長) それでは、会議を再開いたします。

新米ですけれども、どうぞよろしくお願ひします。

前会長の退任挨拶及び活動状況報告

○議長 最初に、広渡清吾前日本学術会議会長から御退任の御挨拶、及び第 21 期の活動について御報告をいただきます。広渡前会長には金澤元会長の後を引き継いで平成 23 年 7 月 11 日から 9 月 30 日まで日本学術会議会長を務めていただきました。それでは、広渡前会長、よろしくお願ひ申し上げます。

○広渡清吾前会長 広渡でございます。7 月から 3 カ月間、第 21 期の締めくくりにあたって会長を務めさせていただきました。21 期の大半は金澤先生がリーダーシップをとられましたけれども、役回りでございますので 21 期のことについて簡単にお話を申し上げたいと思います。

先ほど、大西先生が新しい会長に選出されまして、第 22 期の船長が決まったと。船は今まきに出発するところでありまして、これからの実りの多い航海を心から期待しております。

第 21 期の活動ですけれども、皆さんこれは既によく御承知のところですが、2010 年 4 月に「日本の展望—学術からの提言 2010」を採択いたしました。これは、当初のもくろみですと中期的な日本の学術の展望を内在的な課題のみならず社会の課題を含めて明らかにするというところで、2 年近くかかりましたけれども、非常に大きな作品をつくり上げました。メインの報告は 50 ページぐらいのもので、皆さん既にお目通しだと思いますけれども、それを支えたテーマ別の 10 の提言、それから、3 つの分野ですね。これはそれぞれの部に対応する、分野からの提言があり、さらに、日本学術会議は 30 の分野別委員会がありますが、第 1 部の教育学・心理学はそれぞれ 1 つの委員会でしたけれども、教育学と心理学について別々のレポートを出しましたので、31 の分野別の報告がございます。総ページ数 1,300 ページにも及ぶものでありまして、だれも全部読んでいないのではないかと思います。私は、責任上、目を通しましたけれども、そういう偉大な膨大な作品ができております。

実は、これをつくった後に、そこに書かれているいろんな、これからやろうという提起が行われて

いるわけですのでフォローアップをしなくてはならない。そのフォローアップが十分に第 21 期では行うことができませんでした。したがって、次の期については、日本の展望委員会という箱は残しておりますので、それを担う委員の構成を早期に手配していただいて、フォローアップの体制をつくって、分野ごとに我々が自分で提起をした個別の課題にどう対応するかということについて、審議を進めていっていただきたいと思えます。

この日本の展望のコンセプトによりますと、6年ごとに改定をしながら科学技術基本法に基づく5年ごとの科学技術基本計画とのにらみで、日本学術会議がいわばインディペンデントに、我々独自の展望を明らかにしていくと、こういう位置づけでございますので、次期は2016、「日本の展望—学術からの提言2016」ということとなりますが、これは、第23期の課題、直接的には第23期、次の期の課題になると思えますけれども、今期はその準備も含めてぜひ審議体制をそれに相応した形をつくっていただくことが必要ではないかなというふうに考えております。

それからもう一つは、大震災と原発事故に対する対応です。御承知のように、3月11日に大震災が勃発しまして1週間後の3月21日に日本学術会議は東日本大震災対策委員会を設置し、そのもとに3つの分科会を設けました。そして、分野ごとの活動も積み上げながら、東日本大震災対策委員会では速戦即決の体制をとって緊急の提言、さまざまな情報提供活動、外国への発信等を行ってまいりました。特に、3つの分科会、と申しますのは、放射線の被害からの防護に関する分科会、復興のブランド・デザインの分科会、それから、日本のエネルギー政策選択肢にかかわる分科会、この3つの分科会はそれぞれ非常に大きな役割を果たしまして、ホームページに各提言等が出ておりますけれども、一応、当初の予定どおりに9月30日で東日本大震災対策委員会の活動は終了いたしました。

この間、私自身、着手すべきであった、あるいは時期的には大変難しい問題ではあると考えながらおりましたのは、学術会議のこれまでの歴史の中で原子力の問題、あるいは安全という問題に関してさまざまな提言を出してきておりますけれども、それをどう総括して今後の日本のエネルギー政策、あるいは原子力のあり方を考えるか。時期的には3月から半年の間にこういうテーマを取り上げることは大変難しかったと思えますけれども、忘れてはならないテーマではないかと思えます。

一言申し上げますと、2000年代の初めには原子力工学の先生方、これは新体制以前の2004年、新体制に変わる以前の研究連絡委員会体制があった時分のことですが、原子力工学の先生方の構想では、工学としての原子力工学をさらに発展させて、社会科学、人文科学の諸要素も取り入れた新しい俯瞰的、総合的な原子力学というものを構想すべきであると、そういう提言をなさっていらっしゃいます。つまり、社会の中にある原子力という問題をどう考えるか。それに対応するような新しい学問をつくるべきだという提言もありました。

そういうことも含めて、我々は日本学術会議のこれまでの活動の歴史を見ながら、新しい次の社会に向けての提言をしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

この位置に中心的な課題でございましたけれども、こういう課題を支えるための学術会議の機能強化ということも第21期の重要な、そして、取りまとめの課題でございました。これについては、お手元に日本学術会議の機能強化に関する報告が配付されていると思えます。

この機能強化の問題を21期、中心的な議論として位置づけました背景には、1つには、民主党政権に変わって内閣府設置法によって設けられております総合科学技術会議の改組問題が出ておりました。科学技術イノベーション戦略本部という形で、より政治的な機関化する方向で、現在、改革の議論が進んでおります。

日本学術会議は2005年以降の体制の中で、日本学術会議と総合科学技術会議は日本の科学技術政

策を進める車の両輪という位置づけをしてまいりました。どっちが大きな車だとかどっちのほうにハンドルがついているのか、そういう議論をしましたがけれども、いずれにしても、総合科学技術会議の改組の中で日本学術会議がどのような役割を果たすのかということが改めて問われる可能性があります。

これは、状況に左右される問題ではなくして、日本学術会議自身がどんなコンセプトを持っているかということを確認しておく必要がある。日本学術会議の現況についてきちっとした認識をし、改善すべき点を明らかにする。そういう問題意識のもとにこの学術会議の機能強化が議論されました。

もう一つは、2004年日本学術会議法が改正され、その法改正に基づいて2005年10月から今の体制が出発をいたしました。日本学術会議法の2004年の改正時には衆参両院で国会附帯決議がついておりまして、この法改正によって日本学術会議は改革を行うことになったと。この改革の成果を10年後にきちんと点検をした上で、さらに次のステップを日本学術会議は踏むべきであるという国会の附帯決議がついております。もとより、これは当時の担当大臣は茂木さん、今度自民党の政調会長になられた方ではなかったでしょうか。大臣が答弁をされていて、この次の見直しは日本学術会議が自主的に行うものであるというふうに大臣答弁を行われております。したがって、我々にかかっているということでありまして、そういうことも見通しながらこの機能強化の議論を進めたということになるわけでありまして。

この機能強化の文章を見ていただきますと、最初に出ておりますのは具体的な改革の論点の整理ではなくて、第1章、第2章は日本学術会議とは何かということ論じております。つまり、日本学術会議論が展開されているということでありまして。日本学術会議とは何かというのは最初であり最後であるというような課題のように思えます。先ほど大西新会長からも、明確に日本学術会議の基本的な使命についてお話がありました。

2004年の学術会議法の改正というのは、中央省庁の行政改革との関係で日本学術会議は政府の機関でありますけれども、これを独立行政法人化する、あるいは民営化するという方向が政府から打ち出され、それとの対応の中で、では、一体日本学術会議とは何であるのかということが議論されたわけでありまして、その危機の中の議論の中から現在の日本学術会議のあり方についての議論が基礎づけられております。

そういう議論を整理して、この機能強化の文章の第1章、第2章に配置しておりますけれども、特に、日本学術会議は政府と市民社会、この市民社会の中には産業を含んでおりますけれども、政府と市民社会に助言・提言をするという活動が最も重要な役割であります。したがって、この助言・提言活動のあり方、政府に対する科学的助言はどういうものであるべきであるか。助言をつくるプロセス、あるいは、ルール、基準といったものをどう考えるのか。あるいは、市民社会、これは産業もありますけれども、具体的に市民に日本学術会議が何か助言をしようという場合には、どういうスタンスで助言をするべきなのか。こういった論点は、大震災以降の日本学術会議の活動の中で非常に鮮明な問題意識となって前期の会員に共有されたところでありまして。この論点については、機能強化はさまざまな組織的な改善論点を出しておりますけれども、非常に大きくは日本学術会議のあり方論、これは余り小難しくやるという話では決してありませんけれども、明確なコンセプトをつくって我々のあり方を共有の認識にする必要があるのではないかと考えております。

今期は、ぜひそういう方向についてさらに深い議論を進めていただければと考えております。

それに関連して。昨日、私会長としての最後の仕事で京都に行つてまいりまして、STSフォーラム、Science and Technology in Society Forumが京都で行われました。これは、8回目にな

るわけですが、その中で、アカデミープレゼントミーティングということで、各国のアカデミーのプレゼントがある会合があります。これは日本学術会議が主催している会合なんですけれども、今回は、**Science in Society** というテーマをお願いして、各国の代表に議論をしていただきました。事前にペーパーも寄せていただいたのですが、それぞれの国がそれぞれに固有の科学社会のための学術についての課題を追求していることがよくわかりましたけれども、とりわけて、例えばEUの代表は、コレクティブボイスというふうに言っていて、集団で英知を寄せ集めたボイスを科学者から政治政策決定者に発信する。コレクティブボイスという言葉を使っていました。

イギリスから出たのは、サイエンスはパブリックエンタープライズであるという概念が出されまして、オープンサイエンスという考え方が紹介されました。オープンサイエンスは科学者と市民が協同で科学的な営みを行うという、そういうサイエンスのあり方。そういうオープンサイエンスのあり方の中で専門科学者は一体どういう役割を果たすべきか、こういう課題が立てられておまして、実にいろいろな多様な科学者コミュニティのあり方についての議論が行われたわけでありまして、

したがって、国際的にも **Science in Society**、科学者コミュニティのあり方というのは共同に討議できる条件が整っておりまして、ぜひ日本学術会議もこういう議論と連携しながら、日本学術会議とは何かというコンセプトを明確に追求していくことが必要なのではないかというわけでありまして、

最後に、新会員になられた方もいらっしゃいますので、私のアドバイスということではないんですけれども、2つございまして、1つは、皆さんは日本学術会議法で会員を選ぶ選考基準が法によって明記されておりまして、各分野において顕著な研究及び業績を上げた者となっております。ですから、皆さんがそれぞれの専門の分野において顕著な業績を上げられた科学者であるということは言うまでもありませんけれども、日本学術会議では、それに加えて日本学術会議とは何かということについての教養科目が必要ではないかということでもあります。

ぜひ、この日本学術会議論をそれぞれの皆さんの中で深めていただいて、一体としての日本学術会議は何を政府と社会に対して行うのかということについての議論を、ぜひそれぞれの皆さんにおいて深めていただければありがたいなということでございまして、

もう一つは、1期3年で2期6年という会員の任期になりました。私は、この表現は非常に品がよくないのでためらいながら使うのですが、2005年の改正、新しい体制以前は3期9年まで会員は務めることができました。その折の先輩会員の言葉ですが、第1部の皆さんにはちょっと御紹介しましたが、ちょっと品がよくないので申しわけないです。「1期でやめるばか、3期務めるばか」という。6年が一番いいんだということです。ですから、6年の会員任期は極めて適切な、つまり、学術会議で活動するに際して極めて適切な期間であるということだろうと思います。ただし、ぼやぼやしていますとすぐ1期3年がたちますので、最初から私が言いました日本学術会議論を深めていただくということが重要だと思いますけれども、そういう意味では、大西新会長を中心に新会員と継続会員のベストミックスで常に最大限の出力ができるような持続的な体制をつくっていただきたいというふうに関心から希望しております。

最後に、ちょっと申し上げます。申しわけありませんが、3年務めるばかとか言いましたけれども、実は、この中には今期務められると11年になる会員の方もいらっしゃいますが、9年になる会員の方もいらっしゃっていて、これはまことに申しわけありませんが、そういう方々のベテランとしての知恵もこのベストミックスの中に織り込んで、最大限出力で新しい船が出発することを心から期待しております。

どうもありがとうございました。(拍手)

○議長 広渡先生、どうもありがとうございました。

広渡前会長は、7月11日に会長に御就任されて以来、平成20年から23年の3年にわたった21期の活動の総括をなし遂げ、また、適時の会長談話、幹事会声明の発表をされてきました。また、東日本大震災対策委員会の委員長としても多くの提言をまとめてこられました。改めて、広渡先生の日本学術会議における多大なる御貢献、御尽力に心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。(拍手)

年次報告書の報告

○議長 それでは、続きまして、資料3ですが、社会と科学委員会、年次報告など検討分科会の小林良彰前委員長から、本年9月30日までに年次報告書の御報告をお願いいたします。小林先生、よろしくをお願いいたします。

○小林良彰会員(第1部) 9月まで年次報告の委員長を務めておりました小林です。資料3をご覧頂きたいと思います。本来ですと、毎年の総会では3名いる副会長の方がそれぞれ3つの担当しているところを御説明頂くことになっておりますが、今回は副会長であった方々の任期が切れておりますので、その分を併せて私の方で年次報告を御紹介するという形で御説明をさせて頂ければと思います。

前期も会員であった方は御承知の通りであります。新しく会員になられた皆様には学術会議の会員になって一体何をやるのかということをお理解頂くにはちょうど良い機会ではないかと思っております。

そこで、資料の3、これがこの1年間の活動報告になります。年次報告委員会分科会がこれをまとめると同時に、学術会議に対する外部評価の委員会がございまして、その方々の外部評価を受けるということも併せて行っております。

それから、御参考までに参考の5-1と5-2、これは前期21期における1年目と2年目の活動報告になりますので、併せてご覧頂ければと思います。

まず、資料3の2ページ目のところに20期の最後にまとめました憲章が出てきております。ポイントだけ申し上げますと、日本の科学者コミュニティーを代表する機関であるということと、それから、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂しているということ、そして、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告・見解を発出するということが求められております。

また、次世代の研究者の育成とともに、特に申し上げておきたいのは女性研究者の参画、これは同じ内閣府の中に男女共同参画会議がございまして、学術会議の会員と連携会員についてはポジティブアクションで目標値が定められておりますので、3年後の会員、連携会員の選考の時は是非その点を御留意頂きたいと思っております。

そして、めぐりまして4ページ、5ページ以降が今、広渡前会長の方から御紹介を頂きました、会長の御挨拶等々でございます。

6ページ目以降ですが、3名いる副会長のうち1名が科学と社会の関係になりますが、これは実は広渡前会長が7月までこちらの副会長も務められていらっしゃいましたので、併せてお書きいただいたところがございます。さて、常に、毎年外部評価委員会でいつも怒られますのは、現実の問題に即時に対応していないと、もっと現実の社会の問題にこたえろということを繰り返して言われておりますが、今回は、3.11の問題がございまして、東日本大震災の対策委員会を早期に立ち上げまして、7

次にわたる緊急提言を出させて頂いております。

一例は、7ページ目に第3次緊急提言、これは主に1部の方で取りまとめたものですが、これについて例示を挙げさせて頂いております。それから、この委員会の中には2つ分科会がございまして、復興のグランド・デザイン分科会とエネルギー選択政策の選択肢分科会というのがございまして、どちらも非常に重要な問題になり、メディアでも取り上げられておりますが、詳細はホームページの方をご覧頂ければと思います。

そして、12ページをご覧頂きたいと思いますが、これが今申し上げた東日本大震災の緊急提言1次から7次までございまして、この中には、第3部が中心となって取りまとめたものもございまして、第2部が中心となったものもありまして、第1部が中心になったものもありますし、あるいは全体でというものもございまして。

その後、13ページ、14ページに幹事会声明が出ておりますが、趣旨としましては学術会議というのは期が変わりますと時限的に設置された委員会は一旦なくなります。しかしながら、この東日本の問題は復興どころかまだ今復旧の段階であります。あるいは、場合によってはまだその被害が続いているところもありますので、この問題については、ぜひ22期では早期に皆様のほうで御議論いただいて、ぜひ引き続きこれに関する議論を継続して行っていくことができると願っております。

16ページ、こちらからは、副会長のうちの1名が国際的な活動を行うことになっておりますが、1つはやはりアジアの学術会議との関係でマルチラテラルでいいますと12カ国、20機関とのアジア学術会議とのいろいろな協力関係がございまして、また、バイラテラルではカンボジア、バングラデシュ、ネパール、スリランカ学術会議等々との関係がございまして。そして、もう一つ、マルチとしてはG8、今回はプラス3でブラジル、中国、インドを入れて全部で11カ国になりますが、アフリカ開発と、そして、気候変動の問題を行っております。そして、最後の副会長のお仕事としては、科学者ネットワークとして主に2つございまして。1つは、協力学術研究団体、以前は登録団体と言っておりましたが、それらとの関係、それからもう一つは、各地区会議というのがございまして。北海道地区ですとか九州地区とか、そことの協力関係をとるということになっております。

そして、20ページ以降は、各部、1部、2部、3部に分かれます。学術会議は言うまでもございせんが、組織・運営にかかわります機能別委員会、それから、課題別委員会、これはいろいろな問題にこたえるということで、例えば大学教育の質保証であるとか、医師の専門的自律検討であるとか、東アジア学術共同体というものがございまして。これは具体的にこういうことをしてくださいというのが来ますが、同時に、私どもは30の分野別委員会に所属しております。こちらの方は、むしろ分野別委員会のほうから自発的にそれぞれの分野の視点から見たいろいろな問題について提言等を発出していくということになります。

第1部は、10分野90の分科会がございまして、この1年間はやはり東日本大震災復興、特に、学術会議全体の議論とは別に、1部の中で議論する3.11以降の新しい日本社会を考える分科会といったものをつくって活動をしております。

それから、第2部は環境委員会を、これは3部との合同になりますが、含めると10、分科会にしますと100分科会ということになり、やはりその健康上の問題から大震災に対するさまざまな提言等々を発出いただいております。

第3部は、環境委員会を入れますと11、そして90の分科会で、やはり大震災とともに、こちらの25ページになりますが、理学・工学全体のロードマップについて提案を出していただいております。また、1部、2部も関係いたしますが、大型研究計画のマスタープランの改定作業というものを小改

定というものを行っております。

26 ページには、「知の航海」シリーズ、中高生を対象にそれぞれの分野のその學術の面白さ、興味を持ってもらうということで、岩波書店からそのシリーズで出しております。27 ページは、先ほど広渡前会長のほうからお話でしたが、何といたしまして 2005 年 10 月の新体制発足から 10 年、つまり、2015 年 10 月ということになります。23 期のちょうど 1 年たったところで、學術會議自体をどうするのかというところを大きく見直していくために、その機能強化ということが求められております。

そして、一番最後の 30 ページのところには、この 1 年間に學術會議から発出した提言等の詳細が出ております。ページが前後して大変恐縮ですが、11 ページにその全体のまとめた分類図のようなものが出ております。1 部の人文学、社会科学、2 部の医療・健康、生物・農・食・環境、3 部の理学・工学、そして、學術會議全体からの分類になります。その一つ一つの詳細につきましては、年次報告書の終わりのところに簡単に概要を 30 ページ以降に出しておりますので、是非、ご覧頂ければと思っております。

最後に申し上げたいことはただ 1 つで、分野別委員会からはぜひ自発的にどんどん提言等々を出していただければと思います。それを各学協会で出すのと學術會議で出すということは、やはり重みというのは違うと思っております。

1 つの例で申し上げますと、11 ページで人文学から新しい高校地理・歴史教育の創造というのがございます。これは、御存じのとおりセンター試験で地・歴で 1 科目、公民で 1 科目を受けることになっていました。そうしますと、地歴で日本史を受験するともう世界史は選択できないために、事実上、日本史と世界史との両方で受験するという機会が難しくなるので、結果的には世界史の未履修という問題が出てきたわけです。これに対して、改善を求める意志の表出ができたために、最近の新聞にも出ておりますけれども、その見直し、つまり、地・歴で 1 科目ではなくて地・歴と公民で 2 科目とあり、つまり、日本史と世界史両方でも受けられるようになった経緯があります。やはり學術會議でオーソライズして出していくことにはそれなりの意味と重みというのはあろうかと思っておりますので、是非、良い意味で學術會議を大いに利用していただければと思います。

それで、私としてはこの期の報告を終わらせて頂ければと思います。

どうも有り難うございました。(拍手)

○議長 小林先生、どうもありがとうございました。

ただいまの年次報告書についての御報告については、もし御質問があったら受けたいと思います。御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、今の御報告を承ったということにさせていただきます。ありがとうございました。

会員の所属部の決定

○議長 次に、会員の皆さんがどの部に所属するかということを決定するという議事次第になっております。資料 4 及び資料 4 の次のページが資料 4 別紙になっております。ごらんください。學術會議の 3 つの部については、日本學術會議法 11 条の規定で第 1 部は人文科学を中心とする科学の分野、第 2 部は生命科学を中心とする科学の分野、第 3 部は理学及び工学を中心とする科学の分野と書かれています。会員の部への所属については、日本學術會議会則 6 条の規定によって会員からの申し出に基

づき総会で定めるというふうになっております。

お手元の資料4の別紙は、皆様に事前に紹介をさせていただいて希望する部を届けていただいたものに基づいて、部ごとに作成した名簿であります。間違いはないと思います。

それでは、日本学術会議法 24 条 2 項の規定によって出席会員の多数決でこのことを決定したいと思っております。採決は挙手によって行うというふうにさせていただきます。手続についてはよろしいでしょうか。あるいは、名簿について自分が届けたものと違うということはないですね。よろしいですね。

それでは、今申し上げた手続、挙手による採決でこのことを総会で決定したいと存じます。本提案に賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長 ありがとうございます。

出席会員の過半数の賛成が明らかに得られましたので、第 22 期会員の各部への所属は原案のとおり決定されました。ありがとうございます。

以上で、本日の議事は終了いたします。

事務連絡

○議長 最後に、事務局から連絡事項をお知らせします。

○清水企画課長 それでは、連絡事項を申し上げます。本日の 18 時 30 分から内閣総理大臣主催の「日本学術会議会員との懇談会」が総理大臣官邸において開催されます。17 時 10 分までに玄関ホールに集合願います。ホールから隣の国立新美術館まで御移動いただきまして、国立新美術館の駐車場で御移動の順からバスに御乗車いただきます。バスは遅くても 17 時半には出発します。万が一、御乗車できなかった場合には、電車で御移動いただくこととなりますので御注意ください。移動の際には、身分証明書をお持ちいただきますようお願いいたします。本日お配りしたその他の資料は机の上に置いておかれて結構でございます。ただし、会長選挙用の会員名簿と選挙で使用しなかった青札につきましては後ほど回収しますので、机の上に置いて退席していただきますようお願いいたします。

次に、明日の予定についてお知らせいたします。まず、午前 10 時からここ講堂において総会を開催いたします。議事は副会長 3 名の指名を予定しております。その後、午前 10 時 30 分から 5 階または 6 階の各部の会議室において部会を開催いたします。議事は部長の選出、副部長、幹事 2 名の指名、委員会等に所属すべき委員の検討を予定しております。その際には、本日の総会における配付資料も御持参くださるようお願いいたします。その後、16 時から各会議室において地区会議を開催いたします。ここでは、代表幹事、運営協議会委員の選出を行っていただきます。その後、17 時から 2 階の大会議室において幹事会を開催いたします。幹事会は日本学術会議の運営に関する事項を審議させるために置かれた機関で、会長、副会長、部長、副部長及び幹事となられた方 16 名で組織されます。これらの役職に就かれた方は出席してくださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

以上で本日の会議を終了いたします。御協力いただきましてありがとうございます。

午後 4 時 5 5 分散会

第161回総会速記録
平成23年10月4日
日本学術会議

平成23年10月4日
於・日本学術会議講堂

第161回総会速記録
(第2日)

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時00分	1
1、会長による副会長の指名及び就任挨拶	1
1、事務連絡	5
1、散会 午前10時26分	6

午前10時00分開会

○議長（大西会長） 皆さん、おはようございます。

事務局からの報告によりますと、本日の現在の出席の会員は134名で、総会定足数105名に達しております。これより2日目の会議を開催させていただきます。

昨日は皆さん、大変お疲れさまでした。特に新規の会員の方は、朝からずっと夜まで拘束がありましたのでお疲れになったと思います。

会長による副会長の指名及び就任挨拶

○議長 私も、きょうの最初の議題、これから副会長の指名を行いますが、改めて名簿を拝見いたしまして、まさに一騎当千というか、それぞれの分野の第一線、最も重要な方々がこの会員としてお集まりいただいているということを改めて確認して、大変心強く思った次第です。

それで、副会長については、日本学術会議法第8条第1項の規定によって、副会長3人を置くと規定されております。お手元にきのう配られたものの中に、法令集が参考2としてありますが、参照いただければと思います。今のは法律、日本学術会議法の規定でございます。

それぞれの副会長の選出については、同法8条第3項の規定によって、副会長は、会員のうちから総会の同意を得て会長が指名すると規定されております。したがって、私のほうからお名前を申し上げて、皆さんの同意を得て決定するという手順になるかと思っております。

この副会長の職務については、日本学術会議会則第5条の規定によって、次の3つの事項を司ることになっています。

1つ目が、日本学術会議の組織運営及び科学者間の連携に関することであります。

2つ目が、日本学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関することでもあります。

3つ目が、日本学術会議の国際的対応に関することでもあります。

それぞれ、1番目の組織運営及び科学者間の連携に関することに関連しては、科学者委員会というのが機能別委員会で設けられておりまして、これを総括をしていただくと。それ以外、いろいろな委員会への御出席もお願いすることになります。

2つ目の政府、社会及び国民等との関係に関することにつきましては、科学と社会委員会を総括していただいて、それ以外関係する委員会等に御出席いただくということになります。

それから、国際的対応ということでは、国際委員会がやはり機能別委員会にございますので、その総括をしていただくということになります。

私としましては、組織運営及び科学者間の連携ということでは、特にきのう皆さんとお話をして、科学者コミュニティのベースである学協会との関係、これについては日本学術会議、歴史的にいろいろな体験をしてきたわけでありまして、現在は従来と違う関係、言ってみれば学協会を母体として会員が選ばれるということではなくて、コオプテーションというやり方をとっているということですが、やはり学協会をベースに活動している科学者が非常に多いということですから、ここの連携というのは極めて重要だというふうに思います。いわば、ここの連携というものを再構成していく、そういう仕事をぜひ強力に進めていきたいというふうに考えています。

それから、政府、社会及び国民との関係、これについては日本学術会議そのものがその存在について絶えず社会に問われているということもございます。その節目が数年後に来るとことでもあります。国民から支持される学術会議ということではなければ存在し得ないというのは当然でありまして、その意味では国民の代表である政府あるいは政治家の皆さんにも信頼をしていただく、そうした存在でなければいけないということも事実であります。そうした対外的、特に政府、社会、国民との関係ということで、対外的な関係を再構成しつつ確立していくということが非常に重要な役割ではないかと思っています。

それから、国際的対応という点につきましては、国際社会それぞれこうした科学者の組織というのが各国あると思いますが、そうした科学者の組織との連携を深めつつ、私としては特に、これからこうした組織が発展していくであろうアジア諸国との関係というものを重視していきたいというふうにも考えています。

今申し上げたようなことを今期、特に重点的に取り組んでいければというふうに思っております。そういう観点から、私が新規の会員であるということもありまして、できれば副会長にはこれまで経験を積んでこられた会員の中からお願いしたいというふうに思いました。そこで、21期、前期の執行部の方とも御相談させていただいて、次のように御提案をさせていただきたいと存じます。

まず、1番目の学術会議の組織運営及び科学者間の連携に関することについては、武市正人先生にお願いしたいと存じます。第3部の武市先生です。

それから、学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関することにつきましては、小林良彰先生にお願いしたいと存じます。第1部の小林先生でございます。

3つ目の学術会議の国際活動に関することにつきましては、春日文子先生にお願いしたいと存じます。第2部の春日先生でございます。

この3人の方に副会長として御就任いただきたいというふうに思いますが、まず皆様の御同意を得たいと思いますが、いかがでしょうか。

〔拍手〕

○議長 どうもありがとうございます。

それでは、今の3人の方、私としてはあらかじめ内諾をいただいているというふうに理解はしておりますが、御就任の御挨拶をお願いしたいと存じます。

最初に、武市正人先生、お願いいたします。

○武市副会長 おはようございます。武市でございます。

昨日、大西会長から副会長の依頼を受けたところでございます。第3部情報学委員会に所属しております。

昨日、広渡前会長の御挨拶で、3年3期務めるのはバカだというお話がございました。実は私、20期から3年でもう既に2期を務めておりまして、3期目に入ったバカでございます。20期は特例で3年間務めたということがございますが、今後は、新生学術会議としては3期務めることはないことです。もちろん、こう申し上げても同じ立場の方いらっしゃいますから、広渡先生も言葉に気を使われていました。私もそうです。さらに私、実は19期に、19期は2年ほどでありましたが、19期にも会員を務めましたので、既に8年を務めた大バカということになるかと思えます。

この8年間に、学術会議の活動を通じて多くのことを学ばせていただきました。第20期からは、国際委員会のもとで約40個の加入国際団体の見直しも行いました。これによって国際活動のあり方、また、学術会議の持つ分野の多様性も学ばせていただきました。

さらに、21期の日本の展望では10個のテーマ別の分科会からも提言を行ったのですが、その一つとして情報社会の展望をまとめさせていただきました。部を越えた学術的な議論を学んだと思っています。

同じく21期には、若手科学者の意見集約と国際活動を推進するという若手アカデミーの設立の準備も行って、世代の広がりに対する目を向ける機会も得ることができました。さらに学術会議の運営面では、第20期から機能別委員会の選考委員会で、先ほどお話のあったコオプレーションの実際の場で、制度面のことも含めて勉強させていただきました。

また、会員の活動を支えるためのIT環境整備といったことも手がけてまいりました。

要するに、この間、さまざまなことをやってきたわけですが、このような中には、昨日、広渡前会長からもお話しがあった機能強化として残された課題も多くあります。こうした機能強化の実現に向けた努力をするというふうなことは、これまで多くを学んだ会員の務めと認識して、大西会長からの副会長の指名ということでお引き受けした次第です。

この機会に幾つかの思いをお話しさせていただきます。最近、考えることの多くは、やはり3月11日以降のことでございます。科学や技術のあり方ということになるかと思えます。

日本学術会議は、私が生まれてから1年足らずの1949年1月に設立され、六十数年たつわけです。大きな意思決定があったのは、その初期に原子力論争から生み出された研究開発の民主、自主、公開の3原則であったと歴史が教えてくれています。こうした研究活動全般に通用する原則は、学術会議が先輩の方々の活動を通して我が国の学術のあり方を定着させてきたものと言えるかと思えます。もちろん、制度面ではいろいろな変革を経てきたことも我々は知っています。新生学術会議においても、大きな意思決定が求められている時期になっていると感じています。

もちろん、サイエンス・フォー・ソサエティとしての社会への発信ももちろん大事です。しかし、発信すべき声というもののあり方を考える必要もあると思います。非常に難しいことではありますが、その声は学術全般に対する見方から出されるべきものです。学術を謙虚に見たいと思っています。その上で、科学者集団として外部の勢力から独立して学説間の均衡を保つという意味でのユニーク・ボ

イスを持つことが大事だと考えています。科学者コミュニティの中からそういった声を社会に発信したいと思います。

また、日本の展望では、「科学・技術」を定義いたしました。それまでの「科学技術」とは違った意味づけで行ったということでもあります。昨日の資料の中にもあるように、これを今後「学術」と呼べるようにしていきたいと考えています。学術は人文社会科学分野を含めた科学・技術であり、科学アカデミーとして学術全般を対象とした組織は国際的にもまれではありますが、学術を包含するアカデミーの先頭に立っていると考えていいのではないかと思います。国際的にもそういったアカデミーの必要性が指摘されているというところもあります。こうした学術による国際社会への貢献を主導していくべきであると認識をしております。

微力ではありますが、力を尽くして会長を支えてまいりたいと思っております。御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございます。(拍手)

○議長 武市先生、どうもありがとうございました。

それでは、次に、小林良彰先生に御挨拶をお願いいたします。

○小林副会長 1部の政治学委員会に属しております小林です。

私は、16期から19期まで研連の委員をした後、20期で会員になり1部の幹事を務めました。その後、21期で1部の副部長と部長をやり、この期の最後までやりますとちょうど20年ということになりますから、もっと大バカということになると思いますが、幸い職場が近いので頻繁に通わせていただいております。

9月の時点で自分が幾つの委員会に入っているかを計算しましたら、22の委員会に入っていることがわかりまして、多分、これから部の役員をお決めになると思いますが、部の役員になる方は充て職でいろいろ入ることになりますので、どうぞ覚悟していただければと思いますが。

私自身の役割というのは、政府、国民との関係ということになります。実は、自分自身に対する反省を含めて申し上げれば、学術会議に大変多くの時間を使いましたが、しかし、私が思っていたよりも内向きのことに関する議論に時間を使うことが多かったと思っております。もっとやはり国民とか社会とか、あるいは3部、2部の方であれば産業界ということもあると思いますが、に対して、現実には起きている問題についてもっと迅速に、きちんとした科学的な裏づけを持ったデータに基づく知見を発信していく必要があるという思いに駆られていました。

昨日、大西新会長が官邸の懇談会の挨拶で、やはりそのことを強くおっしゃられたので、私としては非常に心強く思いました。

昨日の夜の10時半だったと思いますが、大西会長の方からお電話がございましてそれをやってほしいということで、官邸での御挨拶に伺った後ですので、私としてはぜひその思いで大西会長を支えていきたいと思っております。

もう一つの役割が、政府との関係になります。こちらの方は、2005年から10年たったところ、つまり2015年の秋で見直すということになっております。それは、この22期の3年が終わって1年ということは、この22期の活動がある意味では非常に重要なこととなります。それを取りまとめることが、多分、1年かかると思っています。この22期の活動によって、学術会議のその後をどうするのかということが恐らく決まると思っています。

こちらの方も、私の専門は先ほども申し上げたとおり政治学委員会なのですが、非常に学術会議が置かれている状況は厳しいというふうに思っております。こちらのほうは、詳細についてまた機会があれば申し上げたいと思っておりますが、できるだけ自分でできることを皆さんのお力を得ながら進めて行

きたいと思っております。なお、何があっても学術会議というものは必要な機関であると思っております。学術会議がなくていいということは絶対にあり得ないと思っております。ですから、私自身としては、この学術会議を10年後も存続させる、そのことに自分のすべてをかけたと思っております。

是非、そういう意味では部の壁は越えて、そして、いろいろな意見はもちろんあると思いたすけれども、できるだけ迅速に国民と社会とそして政府に対して発信をして行きたいと思っております。

学術会議がどのような歴史で発信をしてきたかというのはホームページ等々で御覧いただけるとわかりますが、第1回の最初の提言というのは学の独立であり、そこから出発しております。その中でやはりできるだけのことをしていきたいと思いたす。

他の副会長、そして会員の皆様と一緒に大西新会長を支えていきたいと思いたす。是非とも宜しくお願ひ申し上げます。(拍手)

○議長 小林先生、ありがとうございました。

お二人の新副会長から、これまでの経験を踏まえたかなり具体的な実質的な御就任の挨拶をいただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

もうお一人の副会長であります、春日文子先生、きょうはオーストラリアに国際会議で出張中、滞在中であります。かねてからの予定ということでやむを得ないと存じます。

それで、きのう連絡を何とかとらせていただきまして、電子メールの格好ですが就任の挨拶の挨拶文をちょうだいしていますので、私のほうで読み上げさせていただきます。

大西隆先生、第22期日本学術会議会長への御就任おめでとうございませう。副会長に御指名いただきましたこと、自分の経験や知識にはとても重過ぎる役目とも感じましたが、先生から御信頼いただきましたことに感謝申し上げ、他のお二人の副会長と協力して会長を、そして日本学術会議をお支えることに全力尽くします。

副会長としての分担につきましては、御指示のとおり、3、学術会議の国際活動に関することをお引き受けし、これに関連する職務を担当いたします。力不足ではございませうが、副会長としての責任を全うできるよう精進したいと存じますので、御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上のメッセージをちょうだいしていますので、これでこの場での御就任の御挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

事務連絡

○議長 それでは、以上、皆さんに御承認をいただいて新副会長を決定いたしましたので、本日の議事は終了いたしました。

最後に、事務局から連絡事項をお知らせいたします。

○清水企画課長 まず、この後の予定についてお知らせいたします。

午前10時30分から、5階または6階の各部の会議室におきまして部会を開催いたします。部長の選出、副部長、幹事2名の指名、委員会等に所属すべき委員の検討を議事に予定しております。

その後、16時から、各会議室において地区会議を開催いたします。ここでは、代表幹事、運営協議会委員の選出を行います。

その後、17時から、2階の大会議室において幹事会を開催いたします。幹事会は、日本学術会議の運営に関する事項を審議させるために置かれた機関で、会長、副会長、部長、副部長及び幹事となられた方16名で組織されます。これらの役職に就かれた方は出席してくださるようお願いいたします。

各部会で議題となりました委員会委員、その分科会の委員、地区会議の構成員の承認についての議事を予定しております。

次に、明日の予定についてお知らせいたします。

午前 10 時から、5 階または 6 階の会議室において分野別委員会を開催いたします。ただし、環境学委員会については、11 時 30 分から 12 時 30 分に変更されておりますので御注意ください。分野別委員に決定された方は御出席をお願いいたします。役員を選出、分科会の世話人の決定等についての議事を予定しております。

また、13 時 30 分から、各会議室におきまして機能別委員会を開催いたします。委員となられた方には御出席いただきますようお願いいたします。

16 時から、2 階の大会議室におきまして幹事会を開催いたします。今後の日程調整等を議事に予定しております。

会議室の場所については、お手元の資料、第 161 回総会中の部会・委員会等の会場を御参照ください。御不明な点があれば事務局職員にお尋ねください。

なお、昨日の選挙に用いましたクロークでもらうような青札がまだ完全に回収できておりませんので、お持ちの方は机の上に置いていってください。

以上でございます。

○議長 それでは、以上で会議を終了いたします。御協力いただきましてどうもありがとうございました。

午前 10 時 26 分散会